

『池田町職員行動指針』を決定しました

池田町では、3月に町行政及びまちづくりのスローガン「地方創生 日本一美しいまちを目指します」を策定したところです。このスローガンを実現するとともに、町役場全体のサービスの向上と町民満足度の向上を目指して、『池田町職員行動指針』を決定しました。

1 策定の目的

3月に策定した町行政及びまちづくりのスローガン「地方創生 日本一美しいまちを目指します」を具体的に実行するための職員の姿勢や町民の視点に立った町政の実現に向けて、町民との信頼関係を大切にしながら、対話と協働によるまちづくりを実践するため職員の意気込み、規律を『職員行動指針』として取りまとめました。

池田町職員として成すべき責任と自覚を促し、町役場全体のサービスの向上を図るとともに、町民満足度の向上を目指し策定するものです。

なお、策定にあたっては、「行動スローガン」については、職員からの提案、投票で決定し、また、「行動指針 具体的な7の行動」については、甕町長の職員に対する訓示などを踏まえて庁内で協議し決定しました。

2 内 容

行動スローガン

『やる気！元気！気配り！笑顔！ ～町民と共に歩みます～』

行動指針 具体的な7の行動

- 1 明るくあいさつと正確、迅速、親切、丁寧な対応を心掛け、町民に親しまれる職員を目指します。
- 2 行政サービスのプロの職員としての自覚を持ち常に自ら考え行動します。
- 3 常に危機管理意識を持ち、町民の安全・安心を守るため率先して行動します。
- 4 服務規律を遵守し、町民の疑惑や不信を招く行為をしません。
- 5 「美しい町づくり」を実践するために、職場、家庭、地域の美化に取り組みます。
- 6 職場での情報共有に努め、風通しの良い活気に満ちあふれた職場をつくります。
- 7 交通法規を遵守し、飲酒運転をしません。

(『職員行動指針』の詳細は、別紙をご参照ください。)

北アルプス展望の里 花とハーブの里 信州あづみ野 池田町

池田町役場
(担当) 大槻 覚
電話：0261-62-3131 (代表) FAX：0261-62-9404
E-mail 0258@town.ikeda.nagano.jp